新宿区教育委員会会議録

令和3年第7回臨時会

令和3年11月26日

新宿区教育委員会

令和3年第7回新宿区教育委員会臨時会

日 時 令和3年11月26日(金)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時20分

場 所 新宿区役所 6 階第 4 委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長 酒 井 敏 男 教育長職務代理者 星 野 洋 委 笛 恵子 委 今 野 雅 裕 員 古 員 委 員 年 綱 和 代

欠席者

委 員 山 下 浩一郎

説明のため出席した者の職氏名

中央図書館長 中山 浩 教育調整課長 齊 藤正之 教育指導課長 荒井 亮 宏 教育支援課長 内 野 桂 子 学校運営課長 広 瀬 岳 平 統 括 指 導 主 事 大 川 直 樹 統 括 指 導 主 事 統 括 指 導 主 事 北中 啓 勝 波多江 誠

書記

 教育調整課
 黄質祐子
 教育調整課

 主
 查
 管理

議事日程

議 案

日程第1 第41号議案 新宿区教育委員会の権限に属する訴訟遂行行為の委任に関する 規則

日程第2 第42号議案 訴訟事件(応訴)について(第1審)

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和3年新宿区教育委員会第7回臨時会を開会します。

本日の会議には山下委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、年綱委員にお願いします。

○年綱委員 はい、かしこまりました。

- ◎ 第41号議案 新宿区教育委員会の権限に属する訴訟遂行行為の委任に関する 規則
- ◎ 第42号議案 訴訟事件(応訴)について(第1審)
- ○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第41号議案 新宿区教育委員会の権限に属する訴訟遂行行為の委任に関する 規則」、「日程第2 第42号議案 訴訟事件(応訴)について(第1審)」を議題とします。 本日の進行につきましては、まず、第41号議案について説明を受け、審議を行います。次 に、第42号議案について説明を受け、審議を行います。

ここでお諮りいたします。第42号議案は争訟に関する案件で、本日の教育委員会においては、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができない恐れがありますので、 非公開による審議としたいと思います。第42号議案を非公開により審議することに御異議ございませんか。

[異議なしの発言]

- ○教育長 御異議ございませんでしたので、第42号議案は非公開により審議するものとします。 それでは、第41号議案の説明を教育調整課長からお願いします。
- ○教育調整課長 それでは、「第41号議案 新宿区教育委員会の権限に属する訴訟遂行行為の 委任に関する規則」について御説明いたします。

お手元の議案概要を御覧ください。

本議案は、新宿区教育委員会に属する訴訟遂行行為の権限を新宿区教育委員会教育長に委任することに関し、必要な事項を定めるため規則を新設するものです。

内容といたしましては、委任事項及び委任事項の報告について規定しているものです。 議案の説明に入ります前に、初めに、教育委員会の権限の委任事項について御説明いたし ます。規則説明資料を1枚おめくりいただきまして、A3の別紙を御覧ください。別紙の左側半分、点線の枠囲みの記載内容が現行の委任事項です。そして、右半分の枠囲みの記載内容が今回新設する委任事項となります。

まず左側の囲み部分を御覧いただきますと、現行の委任事項が記載してございますが、主 に職員の内部的な事務手続に関するものが大半を占めております。

次に右側の、今回新設する委任事項ですが、囲みの吹き出し部分にも記載しておりますが、 訴訟遂行につきましては、現行の委任規則とは性質が異なることから、現行規則の改正では なく、今回は新規に規則を定めるものでございます。

それでは、議案にお戻りいただきまして、今回制定する規則でございます。

まず、第1条で、委任事項を規定いたします。新宿区教育委員会の権限に属する訴訟遂行 行為を、新宿区教育委員会教育長に委任することを定めるものです。

次に、第2条では、委任事項の報告について規定します。教育長は、委員会から第1条の 規定により委任された事務に関する報告の求めがあったときは、委員会が必要と認める事項 を報告しなければならない旨を規定しております。

附則ですが、本規則の施行期日は公布の日からとします。

それでは議案文にお戻りいただきまして、第41議案の提案理由です。

新宿区教育委員会に属する訴訟遂行の権限を新宿区教育委員会教育長に委任することに関し、必要な事項を定めるためでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇教育長 説明が終わりました。

第41号議案について御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第41号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 第41号議案は原案のとおり決定いたしました。

それでは、恐れ入りますが、傍聴人の方は御退室をお願いいたします。

[傍聴人退席]

○教育長 以上で、本日の議事を終了いたします。

次に、本日の日程では予定されている報告事項はありませんが、事務局から報告事項はありますか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

〇教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時20分閉会